

No.158

2022.01.25
(令和4年)



あつぎ

— 支部だより —

あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと

もくじ

- 2～3…新年のご挨拶
- 4……健康CHANNEL
- 5……逍遙
- 6……ディスカバリーあつぎ
支部からのお知らせ

発行(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部
編集:広報部会

E-mail:toi_12@roaneikyo.or.jp
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7
TEL(046)259-8118

迎春

『新年のご挨拶』



厚木支部長 坂本 貴司
アンリツ株式会社

神奈川労務安全衛生協会厚木支部の皆様「新年おめでとうございます」。

皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。また、日頃から労務安全衛生活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

時が経つのは早いもので、支部長に着任し2度目の新年の挨拶となり、任期も残り僅かとなってきました。振り返ると、支部長に着任以来、WITH コロナだったとの思いを強く感じています。

2020年1月に国内初の感染者が確認された後、豪華客船ダイヤモンドプリンセス号での船内感染。感染者急増を受け度重なる緊急事態宣言、オリンピック・パラリンピックの延期や様々なイベントが中止。そしてテレワークやオンライン授業の普及など、これまでの日常生活が劇的に変化しました。会員事業所の皆様も長期に渡る感染防止対策に頭を痛め知恵と工夫でご対応されたことと思います。

昨年を振り返ると、コロナ禍が継続するなかで、教育事業は必ずしも計画通りには進められず、各部会も十分な活動は出来ませんでした。

一方で、支部の安全大会や衛生大会は初の試みとしてYouTubeを活用して開催され、全国産業安全衛生大会や神奈川大会はハイブリッド方式で開催され

るなど、現在の環境を踏まえた協会・支部活動の運営について一定の前進が図られたのではないかと考えおります。

今年も、昨年同様コロナの影響を受けながらの生産・社会・経済活動となりますが、引き続き一人一人が油断せず感染予防策の徹底を心掛けていく必要があります。また、厚木労働基準監督署管内では、労働災害件数が、依然として高止まりと言った状況にあります。

『安全はすべてに優先する』との考えは、働き方にかかわらず働く人全てに共通です。労働環境の変化が皆さんに与える影響を見逃さず、基本を疎かにせず地道に継続していくことも重要です。

今年の干支は『壬寅（みずのえ・とら）』ですが、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるとも言われています。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、経済復活そして発展の前触れとなる新たな芽も出て欲しいところです。

最後に、本年も新型コロナウイルス感染拡大防止と支部行事に参加される皆様の安全と健康確保を第一に今後も支部運営を進めております。

会員事業場の皆様におかれましては、現下の状況をご賢察いただき、支部運営への引き続きのご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます。

令和4年度 年間標語

全 員 で
目 を かけ 声 かけ 意 識 して
目 指 そう 安 全 ・ 健 康 職 場

『年頭のご挨拶』



厚木労働基準監督
署長 吉田 光幸

令和4年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会厚木支部及び役員・会員事業場の皆様には、労働条件の確保・改善、労働災害防止活動に積極的にお取り組みいただき、また、労働基準行政の推進に、格段のご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスに関しましては、国内では「デルタ株」の感染者数は大きく減少していますが、新たな変異ウイルス「オミクロン株」の感染者が日本を含む多くの国で確認されています。オミクロン株はワクチン接種を受けていても感染する（ブレークスルー感染）等、感染力が強いことが特徴ですが、重症化リスクがあるかどうかは、本稿作成の12月16日現在においては、解明されていません。これから経済活動の本格的再開という矢先に、「オミクロン株」に対して、3回目ワクチン接種以外に新たな対応が必要とならないことを祈るばかりです。

新年としては由々しき内容となりますが、厚生労働省が昨年10月26日に公表した「過労死等防止対策白書」では、2012年4月から2018年3月までに業務上のストレスによる精神疾患で認定された自殺事案497人について調査したところ、うつ病などの精神疾患を発症してから自殺するまでの日数が「6日以下」だったケースが235人(47.3%)、「7～29日」が93人(18.7%)、「30～89日」が75人(15.1%)でした。精神疾患発症から6日以内に自殺しているという結果はテレビ、新聞で大きく報道されました。発症した段階で対策を講じるのでは、到底間に合わないた

め、企業としても定期的なストレスチェックを実施し、相談しやすい窓口を設置することが大変重要であることが白書の結果で再認識されました。

令和2年(2020年)4月1日に施行された改正労働基準法では、同日施行された改正民法を受け、2020年4月1日以降に支払期日が到来したすべての労働者の賃金請求権が、2年から5年(当分の間は3年)に延長になりました。退職金請求権5年の消滅時効期間に変更はありません。例えば月給制の場合で賃金支払期日が毎月25日の場合、2022年4月30日時点において、法改正前の時効2年間の基準では2020年5月25日支払日以降分の賃金債権が請求可能ということでしたが、改正基準法では2020年4月25日支払日以降が賃金債権となります。それ以降、2020年4月以降3年に達していない期間においては、2020年4月25日支払日以降分が賃金債権となります。時効延長の対象となるのは、賃金の支払い(労基法24条)、休業手当(労基法26条)、時間外・休日労働等に関する割増賃金(労基法37条)、年次有給休暇中の賃金(労基法39条9項)等があります。療養補償(労基法75条)、休業補償(労基法76条)、障害補償(労基法77条)、遺族補償(労基法79条)等の災害補償の請求権は2年で変更はありません。

詳細は厚木労働基準監督署にお問い合わせください。(電話046-401-1641)

結びとなりますが、貴会厚木支部の役員・会員事業場の皆様方には、今後とも変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、厚木支部の役員・会員事業場の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



『ご安全に！ ご健康に！』

AGC株式会社 相模工場
健康管理センター 有馬 徳子

私が医療現場から製造職場に転職して産業看護師として働き始めて約1年が過ぎようとしています。

入社当初、臨床現場では考えられないようなルールや産業衛生に係わる専門的な内容がたくさん出てきて驚きの連続でした。

そして「ご安全に」という今まで全くなじみのなかった挨拶や5S、KYTという初めて聞く用語に戸惑いました。

特に驚いたのは働いている従業員の安全と健康の確保、維持のためのルール・仕組みが徹底されていて従業員個々への教育がしっかりされているという事です。



病院勤務では、安全に対するルール・仕組み・教育についてはあまり経験したことがありませんでした。安全に安心して働けるようにすることへの取り組みや意識の高さを目の当たりにして、これは医療

現場でももっと大切にしていかなければいけないことだと感じました。

また医療現場での挨拶は「お大事に」だったので「ご安全に」という挨拶は使ったことがなく、この「ご安全に」という挨拶には

はどんな由来があるのか興味を沸き調べてみました。

もともとは危険作業に従事する鉱山で働くドイツの炭鉱夫達がお互いに「今日も一日どうかご無事で」という意味で使っていた『グリュックアウフ』という挨拶が由来になっているようです。

1953年に住友金属工業がこれを「ご安全に！」と言い替えて使い始め、鉄鋼業を中心にこの挨拶が広まったようです。

現在では、製造業・建設業の現場での安全意識の高揚・喚起するための挨拶運動として使われるようになったそうです。



「お互いにけがや事故に気を付けて安全に作業しましょう」と相手を思いやり、安全意識を高めることが出来る挨拶ということがわかり、素敵な挨拶だなと思いました。

皆さんの職場にも健康管理センター、健康管理室、医務室、健康推進室等名称は様々だと思いますが、作業による健康障害の防止、教育、健康診断、事後措置、メンタルヘルス相談、過重労働面談、保健指導等を行っている健康管理室があると思います。

そこには健康で明るく安心して働けるように健康維持、疾病予防という側面から産業の場で活動している看護職がいます。気軽に訪ねて行ってください。

私は日々新しい発見をしながら従業員の皆さんが安全に健康に働けるようにこれからも活動していきたいと思っています。

皆さん「ご安全に！」そして「ご健康に！」





『聖地の森』でソロキャンプ

東西株式会社
小宮 慎太郎

道志の森キャンプ場は山梨県南都留郡道志村にある『聖地の森』と呼ばれるキャンプ場です。

道志村には30以上のキャンプ場があり「キャンプ銀座」とも呼ばれるほど。

伊集院静さん（作家）が言うところのまさにキャンプ界の中心に位置する銀座 中（なか）です。そんな聖地に魅了され、無性に、ここを訪れたいくなるのです。



そして、コロナ禍において自粛していましたが冬キャンプを解禁し、12月4日にソロキャンプにでかけました。

清流と森に囲ま

れたこの聖地で、ひとえに焚き火を楽しみに。

焚き火は、ただ見ているだけで心が落ち着き、癒されます。それはそれは不思議な魅力があるのです。

ソロキャンプの醍醐味は暇な時間を気にせず過ごすことです。家族のこと、友人のこと、自分自身のこと、そして仕事のこと、焚き火を眺めながら、ごくごく自然体で、素直に落ち着いて考える時間をつくることができます。



今回のソロキャンプでもある気づきがありました。普段仕事をしていると、暇を嫌ってしまう自分がいます。ある程度自分のやるべきこと、ルーティンワークがあるほうが安心する。という意識があるのでしょうか？

目の前にある仕事をするのも大事ですが、心にゆとりを持ち、今の役割やその仕事を振り返り、課題を考えてみることでできる暇な時間が必要なのかもしれませんね。避けていたわけではありませんが、日々の仕事の忙しさで、自由な発想や考えることに蓋をしていたようにも思えます。インターネット、YouTube 等で、必要なことを検索し、楽に選択肢を広げ、簡単に学ぶことができることに慣れ過ぎてしまったことをすこし反省しました。スマホを捨てられる勇気がほしいです。

さて、キャンプの話に戻りますね。キャンプではできるだけ、古臭いことをするようにしています。薪を鉋で割って、薪を組み、焚きつけに針葉樹でフェザースティックをつくり、火おこしをしています。

昼間もすでに寒くて、焚き火にあたり、暖をとる。暇なので、コーヒーも豆を挽き、煎れます。

日も暮れて、夕食はヒロシ鉄板を使って、ステーキを食らいました。凝った料理はしません。焼く・炒める・煮る、この3つで私には十分なのです。それ



だけでも「うまい！うまい！うまい！」となるのが不思議です。本当になにを食べても美味しく、いつもよりゆっくりと噛んで、食べることもできます。暇なんで。

日常は営業職なので、その職務らしく、時間に追われ、早食いをしてしまいますので。

その夜、友人と同流して、おのおのがソロキャンプですが、火を囲むスタイルが最近のお気に入りです。

家族と、友人と、そしてソロキャンプと、過ごし方は違いますが、キャンプをはじめてから10年以上になりますが、キャンプ前日は今でもお気に入りのギア（キャンプで使う道具）の支度をして、その夜はワクワクしてなかなか寝れません。

写真の火柱は友人のお気に入りです。幼い時に、ドラム缶で焚き火を大人がやっている光景を思い出します。

夜も更けてきました。近場の温泉に行って、冷えた体を芯まで暖めます。これも至福のひとつです。

お風呂に入ってから夜更かしはしません。その分朝は早く起きます。歳でしょうか(笑)

服についた焚き火の煙がテント内を覆い、あらかじめ温めていた湯たんぽが寝袋の中を温め、心地よい温かさで、眠りにつきます。



さて、2022年はどこのキャンプ場へ行こうかな。お気に入りの大島とか、軽井沢とか、山岳キャンプもいいな。おやすみなさい ㊦



『高松山ハイキングコース』

東リ株式会社 厚木工場
増田 直嗣

今回のディスカバリーあつぎは高松山ハイキングコースです。



昨年4月の転勤で厚木市に住むことになり、引っ越しの片付けの合間に訪れた手軽なハイキングコースです。引っ越し疲れを緑豊かな近場の散策で癒してきました。

相模平野をひと目で見渡せる高松山。

明治天皇が山頂から軍事演習を視察したことから御幸山とも呼ばれていますが、標高は低く、短時間で楽しめるハイキングコースとなっています。起点としてはコース内にある小町神社の駐車場がお勧めです。小町神社は平安初期の歌人、小野小町の出生地と伝えられる場所で、小町姫として祀られています。周辺には小町七不思議に数えられる小町塚、小町竹のほか、春の訪れを告げる小町山桜があります。

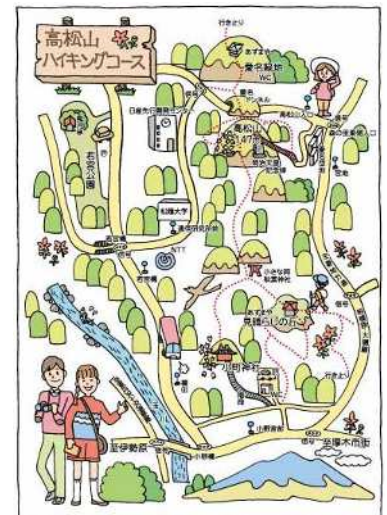
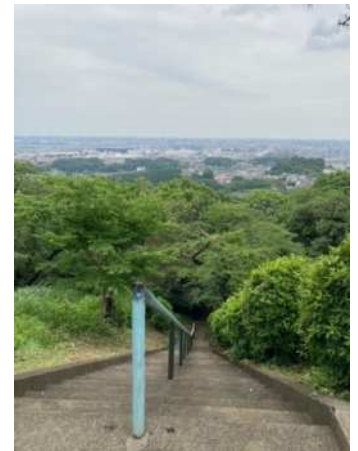
桜の季節には神社の周辺一帯が薄紅色に染まり、美景を楽しむことができます。

次に、栗やイチジク、あんずなどの果樹が植えられている果実の森を抜け、木立に囲まれた中にひっそり佇む秋葉神社のほこらを目指します。そこからは

幅の狭い尾根道が続きます。起伏の少ない雑木林の坂を登り切ったら、相模平野の素晴らしい景色が広がります。運が良ければ、スカイツリーや江の島などを遠くに眺めることができます。

山頂は2011年の調査により古墳であることが判明した前方後円墳です。築造年代は4世紀と考えられており、歴史を感じることができます。春は新緑とそよぐ風、野鳥のさえずりが心地よく、秋は紅葉と、季節により違う味わいがあります。頂上にはベンチが設置されているので、今の季節は温かい飲み物を持参してほっと一息つくのも良いですね。

ぜひ皆さんも近場の絶景ポイントに運動不足解消を兼ねて行ってみたいはいかがでしょうか。



*** 支部からのお知らせ ***

今後の支部開催講習会の予定について

2月 9日 (水)・10日 (木) 職長教育講習会

2月18日 (金) 安全衛生推進者養成講習会

3月 3日 (木) 安全管理者選任時研修

**講習会を受講される皆様には新型コロナウイルス感染症対策の為、
入室前の検温・手指消毒のご協力をお願いしております。**